

基幹相談支援センター設置市町村の状況(平成25年7月時点)

【直営】

市町村名	人口 H25.7.1	推計障がい者数 H24年度	管内の相談支援事業所数(H25.4.1現在)				基幹相談支援センターの概要					職員配置		
			直営・委託	特定	障がい児	一般	設置 か所数	委託状況		指定状況			人数	資格
								委託 相談	虐待 防止C	特定	障がい 児	一般		
吹田市	363,045	18,649	5	5	5	5	1	-	-	×	×	×	市職員が兼務 (基幹Cとしての 人員配置はなし)	社会福祉主事任用資格 を有する事務職員
茨木市	277,829	13,633	7	11	11	11	1	-	-	×	×	×	14	保健師3 作業療法士2 精神保健福祉士2 社会福祉士1 相談員2 手話通訳士3 事務1
高槻市	355,129	17,556	11	12	3	8	1	-	-	×	×	×	6	看護師 保健師 社会福祉士

【委託】

市町村名	人口 H25.7.1	推計障がい者数 H24年度	管内の相談支援事業所数(H25.4.1現在)				基幹相談支援センターの概要					職員配置		
			直営・委託	特定	障がい児	一般	設置 か所数	委託状況		指定状況			人数	資格
								委託 相談	虐待 防止C	特定	障がい 児	一般		
大阪市	2,682,892	178,181	24	96	61	86	1	×	×	○	×	○	6 (常勤5) (非常勤1)	社会福祉士1人 相談支援専門員3人以上
堺市	841,473	50,164	0	55	25	33	8	基幹Cで 一体的 に実施	×	○	×	×	44	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士等
池田市	103,357	4,610	3 基幹C 含む	2	2	2	1	○	○	×	×	○	3	社会福祉士 精神保健福祉士
富田林市	116,716	6,428	3 基幹C 含む	6	6	5	1	○	×	○	○	○	5	4人以上が相談支援専門員、2名以上が社会福祉士等を併せ持つ。
河内長野市	109,803	5,858	3 基幹C 含む	4	3	4	1	○	×	○	○	○	5	社会福祉士 精神保健福祉士
箕面市	133,710	5,218	4 基幹C 含む	5	3	4	1	○	○	○	○	○	5	社会福祉士 精神保健福祉士
摂津市	84,401	3,891	4 基幹C 含む	3	2	3	1	○	×	○	○	○	1	専門性の高い相談支援 専門員
泉佐野市 熊取町 田尻町	153,549	8,397	1 基幹C	6	6	4	1	○	○	各法人で 指定あり			3	社会福祉士2名 精神保健福祉士1名
太子町 河南町 千早赤阪村	36,468	2,012	4 基幹C 含む、他 市3か所	1	1	1	1	○	○	○	○	○	3	相談支援専門員

【直営】

市町村名	平成25年度予算額合計 (予算額の内、特定財源) (千円)	基幹相談支援センターで実施する事業									
		総合相談・専門相談			地域の相談 支援体制の 強化	地域移行	地域定着	権利擁護・ 虐待防止	自立支援協 議会	計画相談支 援	地域相談支 援
		助言	基幹Cで 直接対応	その他							
吹田市	0	○	○		○	○	○	○	運営	—	—
茨木市	46,260 (障害者虐待防止対策支援 事業 45,152)	○	○		○	○	○	○	運営	—	—
高槻市	684195 (地域生活支援事業 国庫 170,981 府 85,490)	○	○		○	○	○	○	参画	—	—

【委託】

市町村名	平成25年度予算額合計 (予算額の内、特定財源) (千円)	基幹相談支援センターで実施する事業									
		総合相談・専門相談			地域の相談 支援体制の 強化	地域移行	地域定着	権利擁護・ 虐待防止	自立支援協 議会	計画相談支 援	地域相談支 援
		助言	基幹Cで 直接対応	その他							
大阪市	35,955 (基幹C等機能強化事業 1,303 住宅入居等支援事業312)	○ 各区障がい 者相談支援 センターへ の助言	×	弁護士等専 門職を活用 して支援	○	○	○	○	参画	×	×
堺市	228,481	○	○		○	○	○	○	参画	○	—
池田市	14,319 (地域生活支援事業補助金 10,739)	○	○		○	○	○	○	運営	—	×
富田林市	22,080 (地域生活支援事業4,229)	○	○		○	○	○	○	運営	○	○
河内長野市	27,699 (基幹C等機能強化事業 2,860)	○ 連携しなが ら対応	○		○	○	○	○	運営	未	未
箕面市	26,662 (地域生活支援事業補助 金)	○	○		○	○	○	○	運営	×	×
摂津市	8,400	○	○		○	○	○	○	運営	○	○
泉佐野市 熊取町 田尻町	20,130	○	○		○	○	○	○	運営	○	未
太子町 河南町 千早赤阪村	4,980	○ 連携しなが ら対応	○		○	○	○	○	運営	○	○

【直営】

市町村名	市町村、基幹相談支援センター及び相談支援事業所等との役割分担	メリット
吹田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定相談支援事業所の役割については来年度に向けて整理中。</li> <li>・現状として、新規相談は市役所で受けることが多く、市で手帳の取得やサービスの利用等についての相談に応じる。</li> </ul>	
茨木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターでは主に初期相談から地域担当の委託への引き継ぎ、計画作成や地域移行の事業所調整、困難事例への専門相談等を担っている。おおまかな住み分けとしては、障害者相談支援事業委託先は障害福祉サービスの利用の有無に関わらない相談を、指定相談支援事業所は障害福祉サービスの利用を想定した相談を受けている。</li> <li>・初期相談からの関わりは、まず地域担当の委託相談支援事業所が受ける。サービス利用や計画作成に結びつく相談については、指定特定相談支援事業所に引き継いでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内にあるため、市民が相談先としてわかりやすい。</li> <li>・初期相談をキャッチしてからの迅速な動きにつなげやすい。また、情報を統括しやすい。</li> <li>・障害者虐待防止センター機能も併せて持っており、虐待通報受理時に、庁内関係課(高齢、生活保護、子ども、人権、教育、保健医療等)との連携、対応が迅速に行える。</li> </ul>
高槻市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターでも相談対応する中で、継続的に支援の必要性があり、地域で身近な関わりが必要な場合は積極的にケースの引継ぎをしたり、困難事例についてカンファレンスに参加をしている。</li> <li>・計画相談支援の拡大について事業所と連携を図り、新規事例でも積極的に計画相談支援を導入できるように訪問を一緒に行うなどしている。</li> </ul>	

【委託】

市町村名	市町村、基幹相談支援センター及び相談支援事業所等との役割分担	メリット
大阪市	<p>基幹相談支援センターでは一般的な相談は受けず、処遇困難なケースへの対応等について、区障がい者相談支援センターに対して後方支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区相談支援センターの連絡会を定期的で開催するなど、情報交換が行えている。</li> <li>・各種研修会の開催や障がい者理解に向けた普及啓発を行うことにより、本市域で活動する相談支援専門員の資質向上や啓発が図られている。</li> <li>・地域移行支援におけるコーディネート機能を発揮している。</li> </ul>
堺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターの総合相談は、3障害の福祉に関するワンストップ型の窓口であるので、あらゆる相談を受け付ける。地域の福祉サービスに繋ぐ役割も担っており、市町村が持っている個別の困難ケースに関しては連携し、住み慣れた地域での社会資源に繋ぐ。</li> <li>・基幹相談支援センターが基本相談を行った後に、地域の特定相談支援事業及び一般相談支援事業所にケースを引き継ぐなどの役割分担を図っている。</li> </ul>	<p>3障害とも区役所内の基幹相談支援センター各区役所内に配置したため、市民目線、相談窓口に迷うことなく、一元化できた。また、民間事業者である基幹相談支援センターが、事業者ネットワークの中心となり、区自立支援協議会等の基盤が早期に形成された。</p>
池田市	<p>現在は、基幹相談支援Cを中心に相談支援体制の充実を図っているところで、明確な役割分担はできていない状況である。</p>	<p>相談業務の経験豊富な法人に委託することにより、専門性の高い相談支援を実施できる。</p>
富田林市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターは、障がいの種別を問わず、あらゆる相談(総合相談及び一般的な相談を含め)に応じる他、委託相談支援事業所及び指定相談支援事業所への専門的な相談における助言・指導を行う。</li> <li>・特定相談支援事業所が受けた基本相談のうち、計画作成に結びつかないが、支援及び相談が必要なケースについては、個々に調整し委託相談支援事業所が対応している。</li> </ul>	<p>現在の委託先には、経験豊富な相談支援専門員が配置されており、従前から市内の障がい福祉分野における相談支援ネットワークの形成、個別ケースに関する他事業所への助言等の業績もあり、総合的かつ専門的な事業運営が求められる本事業の実施について適切に実施できる。</p>
河内長野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターは、主として身体障がい者を対象としているものの、他の障がいについても、地域の相談支援の拠点として総合的な相談機関として活動している。また、自立支援協議会の事務局として、ネットワークの構築などに取り組んでいる。</li> <li>・必要に応じて他の委託相談事業所:2か所(主として知的障がい、精神障がいを対象としている)と連携をし、適切な支援につなげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした活動を行っていたところで、地域の活性化が図れ、これまでに培った社会資源を有効に活用することが期待できた。</li> <li>・直営型に比べ機動性に富んだ活動が期待できた。</li> </ul>
箕面市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定相談支援事業所は、サービス等利用計画の作成。</li> <li>・基幹相談支援センターは、サービス等利用計画の作成は行わず、調整及び提出されたサービス等利用計画案の内容検討を行う。</li> <li>・市は、基幹相談支援センターの検討を経たサービス等利用計画案の承認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動が少ないため、長期にわたりケースに関わることができる。</li> <li>・市では採用のない社会福祉士等の専門職を確保することができる。</li> </ul>
摂津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援を行っている事業所が委託相談事業所でもあるため相談内容や事業内容にて事業所内で役割分担を行っている。</li> <li>・市内相談支援事業所はすべての委託相談事業所がすべて特定相談支援事業所となっているため、相談の内容に応じ、委託または特定としてそれぞれの役割を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターでは、自立支援協議会の相談支援部会で困難ケースの事例検討や相談支援事業所の機能向上のための指導助言を重ねてきている。</li> <li>・基幹相談支援センターの設置にあたり権利擁護・虐待防止及び自立支援協議会の運営について明確化した。</li> </ul>
泉佐野市 熊取町 田尻町	<p>基幹相談支援センターはワンストップの総合相談窓口として、必要に応じて適切な相談支援機関につなげるものとして役割分担を図っている。</p>	<p>実施体制について平成25年度に再検討</p>
太子町 河南町 千早赤阪村	<p>圏域内に相談支援事業所が1か所であるため、経験豊富な担当者が基幹相談支援センターの総合相談を担当し、経験の少ない担当者が一般的な相談を受け持つ役割分担である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間対応が可能</li> <li>・障がい者への相談支援に知識と経験をもった専門的職員が配置できる。</li> </ul>

【直営】

市町村名	課題
吹田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の配置</li> <li>・基幹相談支援センターの役割の周知。</li> <li>・直営から委託への移行を考える上で、すべての機能を委託すると、市としてケースが把握できなくなるため、どの機能を委託するか検討が必要。</li> </ul>
茨木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材が不足しており、総合相談等の個別ケースへの対応で手いっぱいとなっており、大きなケアマネになかなか至っていない。</li> <li>・総合相談を受ける立場と支給決定をする立場を共に担うジレンマ</li> <li>・委託、指定特定相談支援事業所との連携、相談支援専門員のケアマネジメントのスキルアップへの働きかけ</li> </ul>
高槻市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、新たに社会福祉士1名を増員したが、課内業務が膨大なために専門性を活かせる訪問等があまり行えていない。</li> </ul>

【委託】

市町村名	課題
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後方支援を実施するためのスキルアップ</li> <li>・地域生活支援事業の統合補助金という位置付けでは財源の確保が困難</li> <li>・総合相談・専門相談については、学識経験者や区相談支援センター職員らで構成する運営委員会の協力を得ながら実施しているが、今後更なる活性化が必要。</li> </ul>
堺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数年で入れ替わる各法人からの出向者。</li> <li>・プロパーの育成。</li> <li>・人件費の確保。</li> <li>・市内に指定相談支援事業者が少なく、まだ人材も育っていないため、基幹相談支援センターから、事業者へ引き継ぎができていない。結果、困難ケースは、基幹相談支援センターで対応をし、継続して相談を続けているため、担当ケースが増える一方である。</li> </ul>
池田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験のある質の高い専門職の確保。また、そのための人件費の確保。</li> <li>・相談支援事業者の人材育成。</li> <li>・自立支援協議会の活性化。</li> </ul>
富田林市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材不足。</li> <li>・専門性がより高度に求められる相談対応において、人材の質の向上が求められる。</li> <li>・地域生活支援事業による予算措置では必要な事業費の確保が難しい。</li> </ul>
河内長野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用面から経験ある職員の確保が難しい。</li> <li>・ネットワークづくりの推進やネットワークの効果的な活用、支援システムづくり。</li> <li>・他の専門機関との役割分担について、検討・整理が課題である。</li> </ul>
箕面市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識の向上等の人材育成。</li> <li>・長期的な専門職の確保。</li> <li>・財源の負担が大きい。</li> </ul>
摂津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターへの虐待防止センターの委託。</li> <li>・自立支援協議会の活発化。</li> </ul>
泉佐野市 熊取町 田尻町	実施体制について平成25年度に再検討
太子町 河南町 千早赤阪村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数の増加に伴うマンパワー不足。</li> <li>・事業費の捻出が困難。</li> <li>・地域移行・地域定着や虐待対応についてケース数が少なく、経験値が上がりにくい。</li> </ul>